

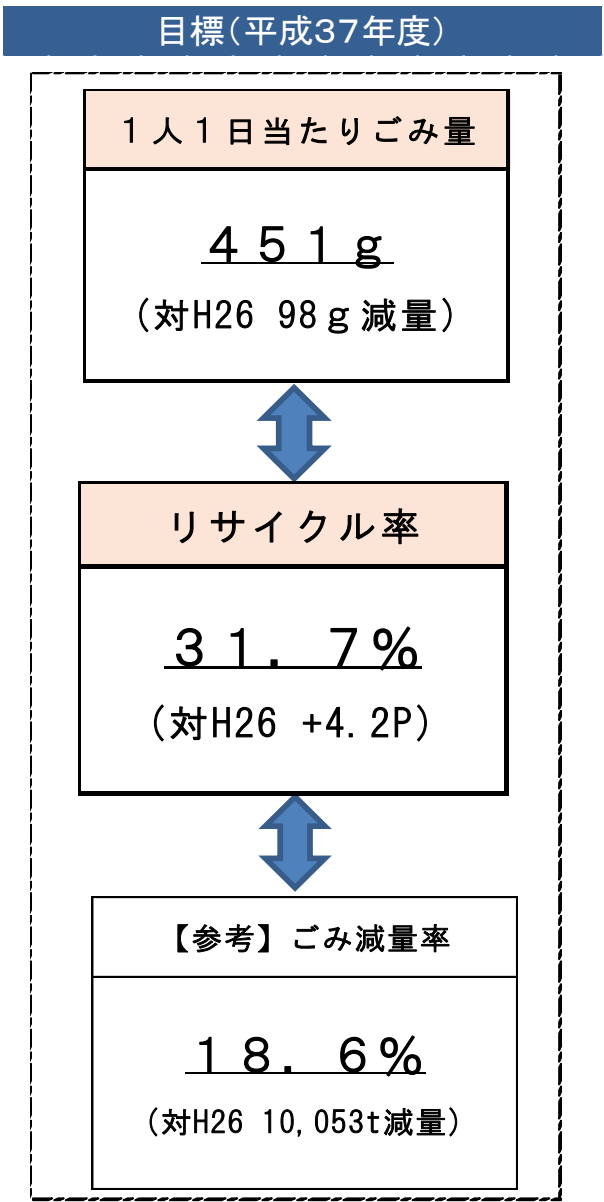
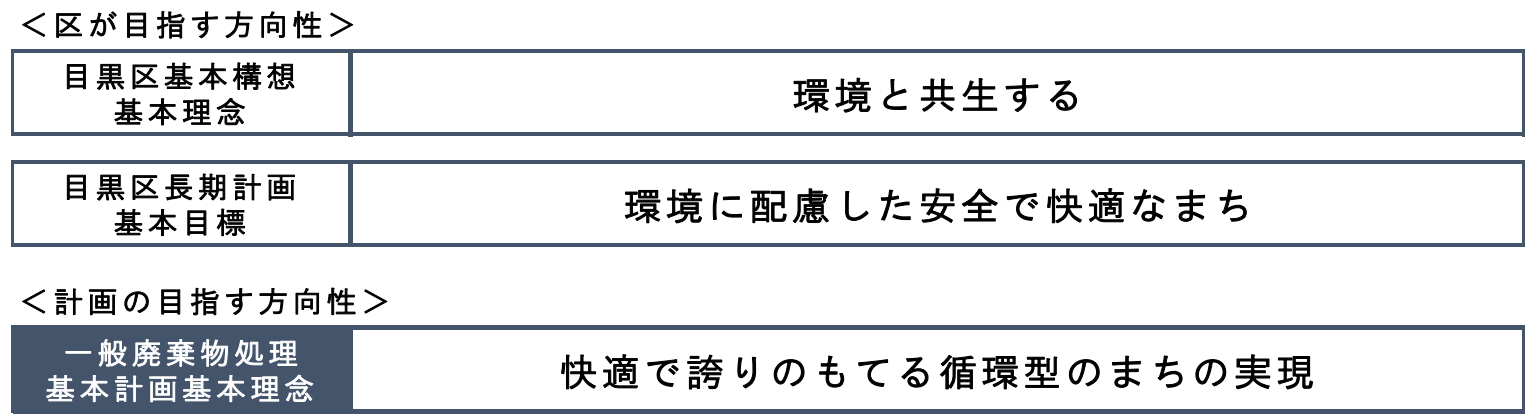
目黒区一般廃棄物処理基本計画素案概要について

廃棄物減量等推進審議会資料1-2
平成27年10月30日
環境清掃部清掃リサイクル課

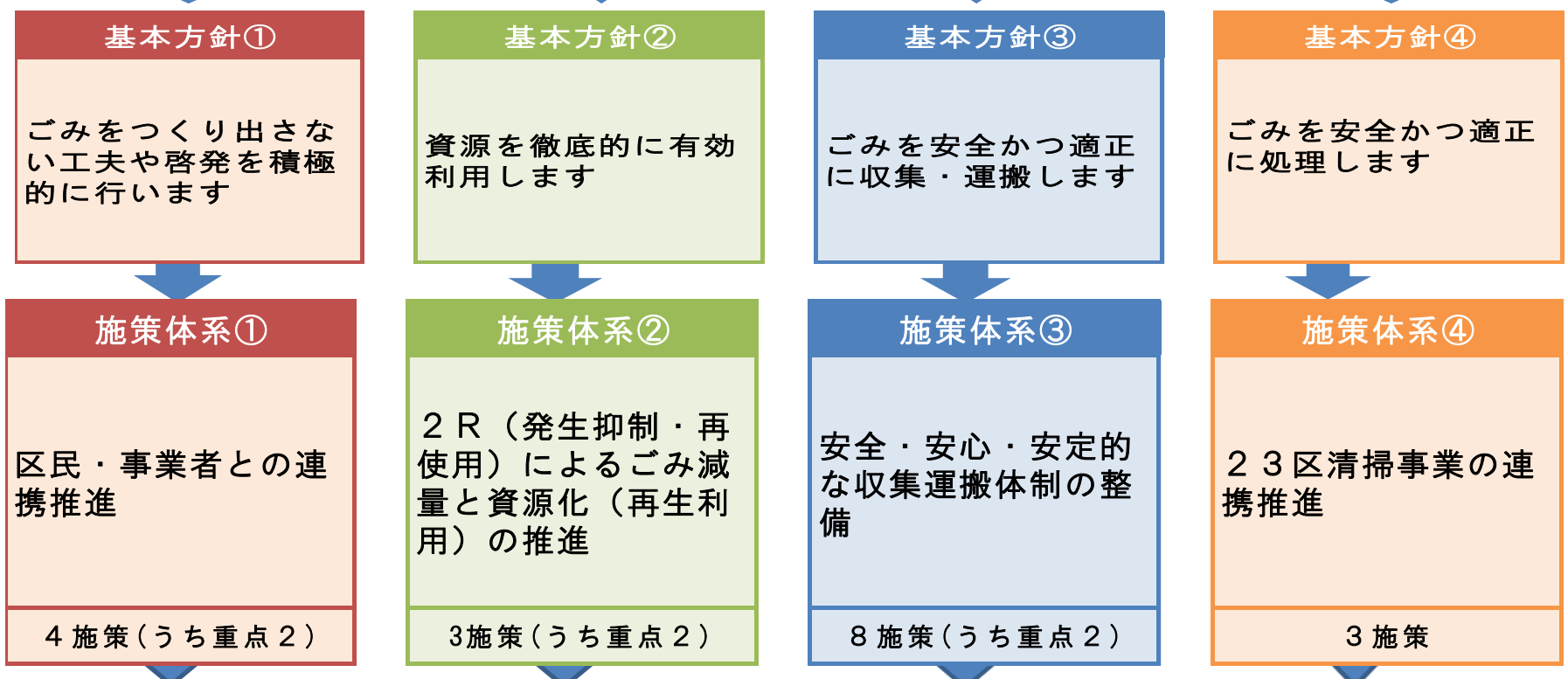
目黒区一般廃棄物処理基本計画とは

- 廃棄物処理法第6条に基づき、区市町村が定めるもの。
- 区の基本構想における基本理念である「環境と共生する」に基づく補助計画として、主要な施策の方向性を示す。
- 国や都、清掃一組が策定する計画との関係を図る。

基本理念



基本方針



施策

- 「めぐろ買い物ルール」の推進
 - PR・普及啓発の推進とさまざまな環境学習の創出
 - 地域団体等との連携推進
 - 事業者との連携推進
- 2R(発生抑制・再使用)によるごみ減量の推進
 - 新たな資源回収のあり方の検討
 - 地域活動団体との協働
- 高齢者などへの訪問収集の充実
 - ごみ集積所のあり方と戸別収集の検討
 - 廃棄物処理コストの最適化に向けた検討
 - 事業者に対する適正排出への指導の推進
 - 優良事業所や集積所に対する表彰などの検討
 - 不法投棄対策の実施
 - 災害ごみへの対応
 - 収集・運搬における低公害車の導入推進
- 適正処理困難物に関する処理情報の提供
 - 事業系ごみの資源化推進
 - 目黒清掃工場建替えに伴う対応
- ※●は重点施策